

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公開番号】特開2018-152174(P2018-152174A)

【公開日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2017-45881(P2017-45881)

【国際特許分類】

H 01 R 13/42 (2006.01)

H 01 R 13/10 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/42 E

H 01 R 13/10 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月23日(2019.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

第1収容室にシールド端子を挿入したときは、第1係止部を第1ランスに係止させるとともに、フロントリテーナを第1ハウジングに取り付けて第1ランスの弾性撓みを規制することで、シールド端子を確実に抜止めすることができる。第2収容室にシールド端子を挿入したときには、第1係止部を第2ランスに係止させるとともに、第2係止部にサイドリテーナを係止させることで、シールド端子を確実に抜止めすることができる。シールド端子は、タイプの異なる第1ハウジングと第2ハウジングに対して共通の部材として使用することができる。